

大田市告示第198号

大田市放課後児童クラブ拡充支援事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和3年12月28日

大田市長 楫野弘和

大田市放課後児童クラブ拡充支援事業補助金交付要綱
(趣旨)

第1条 この要綱は、放課後児童クラブの施設整備を図るため、予算の範囲内で大田市放課後児童クラブ拡充支援事業補助金を交付することとし、その交付については、大田市補助金等交付規則(平成17年大田市規則第45号)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において「放課後児童クラブ」とは、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の3第2項に基づく放課後児童健全育成事業を実施するための施設をいう。

2 この要綱において「施設整備」とは、平成27年10月15日付け青第751号島根県健康福祉部長通知「しまね子ども・子育て支援事業の実施について」の別紙5-15放課後児童クラブ拡充支援事業(受け皿確保支援事業)(以下「県実施要綱」という。)に規定する整備をいう。

(補助の対象事業)

第3条 補助の対象となる施設整備事業は、県実施要綱の対象事業に該当する事業とする。

(補助金の対象除外)

第4条 県実施要綱の6対象経費に掲げる費用に該当しない経費は、この補助金の対象経費としない。

(補助金額の算定方法)

第5条 この補助金の額は、平成27年10月15日付け青第751号島根県健康福祉部長通知「子ども・子育て支援交付金につい

て」の別紙「しまね子ども・子育て支援交付金交付要綱」第4条に規定する交付額の算定方法で算定した同条第2号に規定する「第2欄の各区分ごとに、(1)により選定された額」とする
(計画協議書の提出)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、市長が別に定める期限までに、あらかじめ、放課後児童クラブ整備計画協議書(拡充支援事業分)(様式第1号)を市長に提出しなければならない。
(補助金の交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者は、放課後児童クラブ拡充支援事業補助金交付申請書(様式第2号)に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 放課後児童クラブ整備金計画書(拡充支援事業分)(様式第3号)

(2) 見積書(工事实施設計書)

(3) 位置図・配置図(拡張、改造等の場合は、既存建物との関係を図面上で明示すること。)

(4) 申請額算出内訳書

(5) 収支予算書

(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
(補助金の交付決定)

第8条 市長は、前条の申請があった場合において、その内容を審査し、相当と認めたときは、放課後児童クラブ拡充支援事業補助金交付決定通知書(様式第4号)により通知するものとする。この場合において、市長は、平成27年10月15日付け青第751号島根県健康福祉部長通知「しまね子ども・子育て支援事業の実施について」の別紙「しまね子ども・子育て支援交付金要綱」第5条に定める交付条件及びその他必要な交付条件を付すものとする。

(概算払)

第9条 この補助金は、市長が必要と認めた場合には概算払をすることができる。補助事業者が、補助金の交付を受けようとするときは、放課後児童クラブ拡充支援事業補助金交付請求書(様式第5号)を市長に提出するものとする。

(状況報告)

第10条 補助事業者は、補助対象事業に係る工事に着工したときは、速やかに市長に報告しなければならない。

2 補助事業者は、補助対象事業に係る工事の進捗状況を、市長が求めたときは、速やかに市長に報告しなければならない。

(実績報告)

第11条 補助事業者は、補助対象事業が完了したときは、放課後児童クラブ整備実績報告書(拡充支援事業分)(様式第6号)に次の書類を添えて、事業完了後1ヶ月以内又は当該年度の3月末日のいずれか早い日までに、市長に提出しなければならない。

(1) 収支決算書

(2) 配置図(事業内容を明らかにした図面)

(3) 工事請負契約書の写し

(4) 工事完了検査書

(5) 施設整備内容を確認できる写真

(6) 領収書の写し

(7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(確定通知)

第12条 市長は、前条の実績報告書が提出されたときは、その内容を審査し、補助対象事業の成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、補助金の額を確定し、放課後児童クラブ拡充支援事業補助金確定通知書(様式第7号)により、速やかに補助事業者に通知するものとする。

(交付の取消し又は補助金の返還)

第13条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(1) 補助金を目的外に使用したとき。

(2) この要綱に違反したとき。

(3) 交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているとき。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、補助金交付に関し必要な

事項は別に定める。

附 則

この告示は、令和3年12月28日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

様式第1号(第6条関係)

年 月 日

大田市長 様

名称及び代表者氏名

放課後児童クラブ整備計画協議書（拡充支援事業分）

下記とおり施設整備を行いたく、関係書類を添付して協議します。

記

(フリガナ) 施設名		
(フリガナ) 設置主体名		
予定工期	着工予定年月日	年 月 日
	完成予定年月日	年 月 日
	開所予定年月日	年 月 日

様式第2号(第7条関係)

年 月 日

大田市長 様

名称及び代表者氏名

放課後児童クラブ拡充支援事業補助金交付申請書

大田市放課後児童クラブ拡充支援事業補助金交付要綱第7条に基づき、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1. 補助事業名

2. 整備施設の名称

3. 補助金交付申請額 円

4. 添付書類

- (1) 放課後児童クラブ整備金計画書(拡充支援事業分)(様式第3号)
- (2) 見積書(工事実施設計書)
- (3) 位置図・配置図(修理、改造、整備の場合は、既存建物との関係を図面上で明示すること。)
- (4) 申請額算出内訳書
- (5) 収支予算書
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

③設置地域の状況等	地域の状況									
	整備理由									
	地元同意の状況									
	地域内の 関連施設等の状況	児童館	児童センター 放課後児童クラブ	放課後児童教室	合計					
か所		か所	か所	か所						
④運営	設置後の運営	職員の配置		登録予定人員		開設時間		開所日数		
		放課後児童支援員 人		(放課後児童クラブ) 登録児童数	人	平日 (時間)	年間	日		
		ボランティア職員 人		うち障害児	人	土曜日 (時間)	休所日	()		
		保育士	人	※整備前定員 登録児童数	人	日曜日 (時間)	()	()		
		看護師等	人	(病児保育施設) 利用定員	人	夏季等休暇期間 (時間)	()	()		
その他 ()	人									
⑤用地の状況	用地の確保	・自己所有地 m ²		・公社等所有地 m ²		・民有地 m ²		計 m ²		
	民有地確保の進捗状況									
⑥複合施設の状況	施設種別	施設名	延床面積	工事費	国庫補助額	施設整備補助協議先	補助事業名			
			m ²	()	千円					
			m ²	()	千円	千円				
			m ²	()	千円	千円				
			m ²	()	千円	千円				
	計		m ²	()	千円	千円				
共用する設備 (室名)										

申請者 様

放課後児童クラブ拡充支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった補助金の交付について、次のとおり決定したので通知します。

年 月 日

大田市長



補助年度	年度	補助事業の名称	放課後児童クラブ拡充支援事業補助金
整備施設の名称			
補助対象経費			
補助金額			
交付条件			

様式第5号(第9条関係)

放 課 後 児 童 ク ラ ブ 拡 充 支 援 事 業 補 助 金 交 付 請 求 書

年 月 日

大田市長 様

補助事業者名 ㊟

交付決定のあった放課後児童クラブ拡充支援事業補助金の支払いを受けたいので、下記のとおり請求します。

補助金交付 決定年月日	年 月 日	補助金交付 決定番号	指令 第 号
補 助 金 の 名 称	大田市放課後児童クラブ拡充支援事業補助金		
補 助 金 の 額	交 付 決 定 額		円
	交 付 確 定 額		円
今 回 交 付 請 求 額			円
未 交 付 額			円
添付書類 1 補助金振込先の口座番号及び口座名義が分かる書類（通帳の写しなど）			

大田市長 様

補助事業者名

放課後児童クラブ整備実績報告書（拡充支援事業分）

大田市放課後児童クラブ拡充支援事業補助金の交付決定のあった放課後児童クラブ整備が完了したので下記のとおり報告します。

1. 整備対象施設の概要

- (1) 施設の名称
- (2) 所在地
- (3) 事業の目的及び効果
- (4) 設置主体及び経営主体
- (5) 利用（1日当たり予定）人員 _____ 人

2. 施設整備に係る事業内容

- (1) 施設の規模及び構造
 - ア 敷地面積 _____ m²
 - イ 敷地の所有関係（自己所有地、借地、買収（予定）地の別）
 - ウ 整備の区分
 - （創設、改築、拡張、大規模修繕、応急仮設整備の別）
 - （解体撤去の有無）
 - （仮設施設整備の有無）
 - （特殊附帯工事の有無）
 - （初度設備の有無）
 - エ 建物の面積 建築面積 _____ m²、延面積 _____ m²
 - オ 建物の構造（ _____ 造）

(2) 支出済総事業費内訳

- ア 工事費 _____ 円
- イ 工事事務費 _____ 円
- ウ (小計) _____ 円
- エ その他の工事費 _____ 円
- オ 解体撤去・仮設施設整備費 _____ 円
- カ 特殊附帯工事費 _____ 円
- キ 合計 _____ 円

初度設備の内容

品目	数量	規格	単価(円)	金額(円)	整備目的及び必要理由
計					

(注) 工事仕様書、支出済工事費費目別内訳書、工事事務費費目別内訳書を添付すること。

(3) 施工計画

ア 直営・請負の別

イ 内示年月日

ウ 契約年月日

エ 着工年月日

オ 完成年月日

カ 事業開始年月日

(4) 抵当権の有無

有 ・ 無

(5) その他添付書類等

- 1 工事請負契約書の写
- 2 工事完了を確認するに足る検査済証の写
- 3 各室ごとに室名、用途及び面積を明らかにした表
- 4 建物平面図（建物面積を明記したもの）及び立面図
- 5 建物内外主要部分の写真
- 6 契約書の写
- 7 検収調書（またはそれに代わるもの）の写

様式第7号(第12条関係)

第 号

申請者 様

放課後児童クラブ拡充支援事業補助金確定通知書

年 月 日付で実績報告のありました補助事業については、次のとおり補助金の額を確定したので通知します。

年 月 日

大田市長



補助年度	年度	補助事業の名称	放課後児童クラブ拡充支援事業補助金
補助金交付決定年月日			
補助金交付決定番号			
整備施設の名称			
補助対象経費			
補助金交付決定通知額			
補助金交付確定額			
(交付決定通知額) - (交付確定額)			